

令和8年6月24日  
教 育 庁

## 区教育委員会指導主事の服務事故について

このことについて、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 懲戒処分の内容等

- (1) 氏 名 ますだ けいすけ 増田 佳祐  
(2) 所 属 足立区教育委員会事務局  
(3) 職 名 指導主事  
(4) 年 齢 38歳  
(5) 性 別 男性  
(6) 処分内容 懲戒免職

#### 2 事故の概要

令和7年9月28日、路上において、氏名不詳者に対して、その後方から、手に持った動画撮影状態のスマートフォンで、同人が着用していたスカート内を撮影した。  
令和7年11月1日、店舗型性風俗特殊営業店において、自身が所持している動画撮影状態のスマートフォンで、女性従業員の性的姿態等を撮影した。

#### 3 発令年月日

令和8年6月24日

#### 【問合せ先】

東京都教育庁総務部総務課

電話 03-5320-6721 (直通)